

保険医療機関における書面掲示事項

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

● 東北厚生局へ届出を行っている事項

- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 2
- ・ 時間外対応加算 1
- ・ 一般名処方加算 2
- ・ 情報通信機器を用いた診療
- ・ 一般不妊治療管理料
- ・ 生殖補助医療管理料 1
- ・ 遺伝子カウンセリング加算
- ・ ベースアップ評価料 I
- ・ 精巣内精子採取術
- ・ 染色体検査の注 2 に規定する基準
- ・ 酸素の購入価格に関する届出
- ・ 婦人科特定疾患治療管理料
- ・ HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・ 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 5 及び 6 に掲げる手術

● 厚生労働大臣が定める掲示事項

■ 電子的診療情報連携体制整備加算 2（初診時）：9 点

- ・ オンライン診療報酬請求を行っています。
- ・ 診療報酬明細書を無償交付しています。
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を活用し診療を行う体制を有しています。
- ・ マイナ保険証の利用促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・ 電子処方箋の発行体制を有しています。

■ 一般名処方加算 2：6 点

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方名によって必要な医薬品が提供しやすくなります。

■ ベースアップ評価料（I）：初診時 23 点 再診時 6 点

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。

【先進医療 A】

・ 子宮内膜刺激術（SEET 法）	22,000 円
・ タイムラプス撮像法による受精卵凍結・胚培養	33,000 円
・ 子宮内膜擦過術	15,000 円
・ 子宮内膜受容能検査 1（ERA）	135,000 円
・ 子宮内細菌叢検査 1（EMMA・ALICE）	66,000 円
・ 二段階胚移植術（新鮮胚移植）	75,000 円
（凍結胚移植）	120,000 円
・ 膜構造を用いた生理学的精子選択術（ZyMot）	25,000 円
・ ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術（PICSi）	25,000 円
・ 抗ネオセルフ $\beta 2$ グリコプロテイン I 複合体抗体検査	33,000 円
・ 子宮内細菌叢検査 2（フローラ検査）	44,000 円
・ 流死産検体を用いた遺伝子検査 2	55,000 円

【選定療養費（保険外併用療養費）】

- ・ 医学上必要があると認められない患者の都合による精子凍結又は融解に関する事項
精子凍結費用 22,000 円（税込）
- ・ 保険医療機関が表示する診療時間以外の時間における診察に関する事項
時間外選定療養費 880 円（税込）

【保険外負担】

- ・ 診断書・証明書 2,200 円（税込）～11,000 円（税込）
- ・ オンライン診療料 通信料 550 円 薬剤郵送料 1,100 円